

決 裁		
主事補	主 事	館 長

公民館施設及び設備使用許可願 平成 年 月 日 新居浜市教育委員会 殿 住 所 団 体 使用責任者 氏 名 電 話 次のとおり使用したいので、許可くださいますようお願いいたします。		
使 用 目 的		
使 用 日 時	平成 年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
使用箇所及び品名、数量		
参 加 人 員	人	内訳 (男 人・女 人・子ども 人)
そ の 他	会費、材料費等の個人負担 (円)	
備考 社 会 教 育 法 (公民館の運営方針) 第23条 公民館は、次の行為を行ってはならない。 (1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他 営利事業を援助すること。 (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持する こと。 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支持 してはならない。		